

(法第 10 条関係「設立認証申請」(設立当初の事業年度の事業計画書))

設立当初の事業年度の事業計画書
法人成立の日から 2025 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 さくらの杜プロジェクト陸前高田

1 事業実施の方針

陸前高田市において市や関係行政機関等と連携を図りつつ、東日本大震災の経験のない子どもたちを含めた市民や市外の支援者による寄付、植樹、保育管理など幅広い活動への参加を得ながら、東北随一の桜の名所「さくらの杜」を創り上げることで、地域に対する誇りと愛着の醸成や、被災地観光に依らない交流人口の確保、さらには地域の持続的発展を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
岩手県陸前高田市における桜を活用した観光・まちづくりの計画の策定とその実施事業	岩手県陸前高田市における桜を活用した観光・まちづくりの計画の策定とその実施 ・全体計画の策定 ・計画の実施に向けての各種整備 ・市内外の参加者・賛同者の増加に関わる広報	通年実施	陸前高田市内	15 人	陸前高田市民及び全国	5,118

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
実施予定なし					

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別業として作成する。
- 2 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2 (2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合は「実施予定なし」と記載する。

(法第10条関係「設立認証申請」(設立当初の事業年度の活動予算書))

設立当初の事業年度 活動予算書

法人設立の日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人 さくらの杜プロジェクト陸前高田

科目	金額 (単位: 円)		
I 経常収益			
1-1 経常収益の部			
受取会費	0		
受取寄付金	1,500,000		
受取助成金等	4,200,000		
雑収入	10,000		
経常収益合計		5,710,000	
1-2 経常外収益の部			
なし	0		
経常外収益合計		0	
経常収益計			5,710,000
II 経常支出			
2-1 経常支出			
事業費			
①桜を利活用した観光・まちづくりの計画/実施事業			
給与手当	2,796,000		
法定福利費	363,480		
福利厚生費	3,000		
広告宣伝費	220,000		
交際費	10,000		
会議費	12,000		
会場費	20,000		
旅費交通費	320,000		
通信費	75,000		
消耗品費	150,000		
支払手数料	100,000		
車両費	12,000		
租税公課	5,000		
郵送運搬費	12,000		
印刷製本費	200,000		
業務委託費	820,000		
①桜を利活用した観光・まちづくりの計画/実施事業計		5,118,480	
管理費			
会議費	10,000		
会場費	12,000		
旅費交通費	120,000		
通信費	5,000		
消耗品費	10,000		
支払手数料	30,000		
租税公課	12,000		
郵送運搬費	12,000		
印刷製本費	20,000		
④管理費計		231,000	
経常支出計			5,349,480
当期経常増減額			360,520
III 経常外収益			
なし		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
なし		0	
経常外収益計			0
当期正味財産増減額			360,520

なし		0	
経常外収益計			0
当期正味財産増減額			584,520
前期正味財産額			360,520
次期繰越正味財産額			945,040

※当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

(A4)